証券コード　6634
2021年２月９日

株　主　各　位

花巻本社　岩手県花巻市椚ノ目第２地割32番地１
東京本社　東京都港区南青山五丁目４番30号
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長　秋　山　　司

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。
　さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたします。
　なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使にご協力のほどお願い申しあげます。
　議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年２月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年２月25日（木曜日）午後１時
２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール青学会館　４階「クリノン」
３．目的事項
報告事項
１．第37期（2019年12月１日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第37期（2019年12月１日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載しております。これらの書類も、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算

書類及び計算書類に含まれております。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載させていただきます。

本総会の決議内容につきましては、書面による決議通知の送付は行わず、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年12月１日から
2020年11月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、個人消費や設備投資が上向き、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、米中貿易摩擦の長期化など、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状態が続きました。

このような事業環境において、当社は2020年４月に、eラーニングコンテンツの開発を行う株式会社クシム(旧社名アイスタディ株式会社、以下クシム)及び、その子会社でシステム開発会社の株式会社クシム・ソフト(旧社名株式会社エイム・ソフト、以下クシム・ソフト)との間で業務提携を行いました。この業務提携により、今般の新型コロナウイルス感染症対策として増加する、在宅勤務などのテレワークを導入する企業や、様々なサービスのオンライン化を検討する企業や学校教育機関などに対し、必要となる端末やネットワーク機器、ソフトウェア、セキュリティを合わせて販売するための共同マーケティングなどを行っております。

加えて、本業務提携を行う中で、５月には当社子会社の株式会社ケア・ダイナミクスの株式をクシム・ソフトに、同じく当社子会社の株式会社イーフロンティアの株式をクシムに、それぞれ譲渡いたしました。本件で得た譲渡金につきましては、当社グループが注力するIoT関連事業における、既存製品の追加開発及び、現在開発を進めているエッジAI端末「NCXX AI BOX」*1の開発に投下することで、開発スピードをあげ、早期のサービスインを目指しております。

株式会社ネクス（以下ネクス）では、在宅勤務などのテレワークに対応した追加サービスとして、USB型 LTE/3G データ通信端末「UX302NC-R」に２段階認証機能を搭載した「セキュアアクセスパッケージ」を６月にリリースしました。さらに、文部科学省が教育改革案として推奨している学校のICT化「GIGAスクール構想」における「１人１台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する５年間の計画」に標準仕様として提示されているGoogleのChrome OSを搭載したコンピューター「Chromebook」に対応する機能の追加開発を行いました。

また、法的規制強化と車両管理業務の効率化、ドライバーの減少・高齢化など市場を取り巻く社会環境の影響で、需要が増加傾向にあるクラウド型車両管理・動態管理システムにおいて、通信機能を持ち市場を確保しているOBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC/GX420NC」の後継機種として、NTT docomo/KDDI/SoftBankや、みちびき（準天頂衛星システム）など、国内の主なLTE周波数である５方式のGNSS*2に対応し、より多くの衛星測位システムを使うことで、ビルや樹木などで視界が狭くなる都市部や山間部でも測位の安定性が向上した「GX700NC」を開発し、８月にリリースしております。

＊１「NCXX AI BOX」とは、NVIDIA Corporationが提供する高性能なGPUと、SIERRAWIRELESS製のマルチキャリア対応LTE通信モジュールを搭載し、多彩な外部インターフェースを持つ、高性能なエッジAI端末です。
＊２「GNSS」とは、「Global Navigation Satellite System（全球測位衛星システム）」の略で、GPS、GLONASS、Galileo、準天頂衛星（QZSS）等の衛星測位システムの総称です。

連結業績につきましては、ネクスにおいて、2019年11月にLTE/３G USBデータ通信端末「UX302NC-R」が株式会社ＮＴＴドコモ（以下ドコモ）の相互接続性試験をクリアし、ドコモの取り扱い製品として同社製品サイトに掲載されるとともに全国のドコモショップ及びドコモオンラインショップにて販売されており、PC/タブレットでの利用やIoT/M2M分野において、電力設備、複合機、医療機器の遠隔監視やメンテナンス、食品の温度管理、監視カメラなど、幅広く展開されております。また、今般の新型コロナウイルスの感染症対策として、在宅勤務などのテレワークの導入企業の増加に伴い通信端末の販売が伸長しており、売上・利益ともに大きく増加しました。

一方で、インターネット旅行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2019年前半の海外旅行とGoToトラベルキャンペーンを中心にした国内旅行にとどまり、大幅な売上減少となりました。

また、株式会社チチカカ（以下チチカカ）においては、営業自粛要請による時短営業及び来店客数減少に加え、緊急事態宣言により72店舗（全店舗数の80％）が休業となりましたが、６月には緊急事態宣言解除を受けて全店での営業を再開し、揺り戻しの需要などもあり売上高は大きく改善しました。しかし７月以降は新型コロナウイルス感染症の再拡大により９月まで来店客数が再度減少をし、売上高及び利益は予定を下回りました。

上記の結果、売上高においては、6,561百万円（前期比32.2％減）となりました。それに伴い、営業損失は620百万円（前期は営業損失633百万円）、経常損失は597百万円（前期は経常損失678百万円）、税金等調整前当期純損失は1,318百万円（前期は税金等調整前当期純損失1,218百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,361百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,272百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

（IoT関連事業）

ネクスは、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、「IoT×新技術」を活用した新たなサービスの提供を目指します。

具体的には、大量のデータを判別・収集するAI学習の「目」となる画像認識分野においては、AIコンピューティングの分野で様々なプラットフォームを提供しているNVIDIA Corporationが提供するGPU(画像処理やディープラーニングに不可欠な並列演算処理を行う演算装置）を利用した、リアルタイム画像認識技術の開発を行っています。リアルタイム画像認識技術は、顔認証システムや監視カメラの映像分析などのセキュリティ分野での活用や工場ラインでの不良品検出、自動車の自動運転や運転アシストなど様々な分野に活用できる技術となります。

画像認識に関する研究開発については前期より本格的に開始しており、自社の農業ICT事業において、トマトの画像と糖度を学習させることで糖度計を使用せずに非接触でのトマトの糖度を識別する仕組みや、圃場の中に収穫期を迎えたトマトがどこにあるかの検知、最終的には自動収穫を行うロボットの開発を行う予定です。

既存製品につきましては、2018年８月、2019年度米国国防権限法（NDAA2019）の成立により、華為技術（Huawei）や中興通訊（ZTE）、監視カメラ大手の杭州海康威視数字技術（HIKVISION）、浙江大華技術（Dahua Technology）、海能達通信（Hytera）の計５社への締め付けが大幅に強化され、2019年８月、米国政府機関による上記５社からの調達を禁ずる措置が発効され、さらに2020年８月13日より上記５社に加え、新たに米国の技術を使用した部品等を開発・製造を阻止する目的で、華為技術（Huawei）の関連企業38社が対象に追加されました。ネクスでは、現在販売中の全ての製品において、2019年度米国防権限法（NDAA2019）に関わる上記５社への製造委託や上記５社及び2020年８月13日に施行された米国輸出管理を目的として新たに追加された対象38社についても、製造委託や部品の採用は行っておらず、安心して使用していただけるため、上記５社の製品からの切替需要が増加しております。

また、働き方改革の推進、今般の新型コロナウイルスの感染症対策として、在宅勤務などのテレワークを導入する企業が増加しており、在宅勤務で使用するPC/タブレットからの企業ネットワークへの接続などで幅広く利用されることによる需要が増加しております。

今後の動向につきましては引き続き注視しながら、製造委託先の継続的な管理・監督とともに、信頼できる新規製造委託先の開拓を進め、国内メーカーとして市場のニーズに対応した製品群のさらなる拡充に取り組み、国内外の市場に向けて今後普及が見込まれるLPWA*3や次世代通信規格５Ｇなど、モバイルコンピューティングや高付加価値通信デバイスとソフトウェアの融合により自動車テレマティクスソリューションやその他の様々なソリューションの提供を行ってまいります。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、農作物の生産、加工、販売を行う「６次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」＋ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進しております。

「６次産業化事業」では、５色のミニトマトの栽培に加え、2018年より販売を開始したスーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の専用サイト（https://farm.ncxx.co.jp/services/goldenberry/）を設け、青果に加えて加工品の「GOLDEN BERRYアイス」の販売を開始し好評をいただいております。また、９月には本社のある岩手県花巻市の地場の企業との協業により、ゴールデンベリーのクラフトビールを製造いたしました。

＊３ 「LPWA」とは、「Low Power Wide Area」の略で、「低消費電力で長距離の通信」ができる無線通信技術の総称です。

フランチャイズ事業では、自社試験圃場での栽培実績をもとに、自社独自の特許農法（多段式ポット）とICTシステムの提供に加えて、お客様の要望に沿った多種多様な農法・システム・農業関連製品の提供を行う農業総合コンサルティングサービスを開始しました。自社製品にとどまらず、様々な規模や要望に対応できるよう多種多様な農法とシステムの提案と提供を行っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,356百万円（前期比9.1％増）、営業利益は204百万円（前期比76.6％増）となりました。

（インターネット旅行事業）

インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下イー・旅ネット・ドット・コム）及びその子会社では、コロナ禍による旅行需要の大幅な変化の中、国内旅行の強化と収束後に向けた海外旅行の情報提供、オンラインでのセミナー開催などに資源を集中しました。

イー・旅ネット・ドット・コムでは、サイトのフルリニューアルと自治体向けの情報提供サービスを開始しました。

株式会社グロリアツアーズにおいては、2021年に延期になった東京パラリンピックの開催に向け、主に国内の大会のサポートや強化合宿の需要が増えました。また、パラスポーツ選手・人材をキャスティングするサービスやパラスポーツの普及に向けたYouTube動画の公式チャンネルでの配信を開始しました。

また、フランス語留学においては、国内でのスクーリング授業の開催や現地とのオンライン留学を開催しました。

株式会社ウェブトラベルでは、GoToトラベルキャンペーンにおいてオーダーメイドでの国内旅行の積極的な取り組みを始め、分散型旅の「海外旅行のように過ごす新しい国内旅行」やワーケーション、日本一周など他社との差別化を意識したサイトを立ち上げました。また、トラベルコンシェルジュが旅行以外の特技を活かせる場として始めましたクラウドソーシング事業もさらに対応できる幅を広げるため、スキルを重視したクラウドソーシング専門のコンシェルジュの募集を新たに実施し、グループ内からの受注を強化するとともに、グループ外の営業を始めております。

売上高は、2019年前半の海外旅行とGoToトラベルキャンペーンを中心にした国内旅行が主となり、海外旅行事業売上が517百万円（前期比79.0%減）、国内旅行事業売上が107百万円（前期比37.0%減）となりました。年間の総取扱件数は1,319件（前期比55.2%減）となり、年間の総取扱人員数は3,317名（前期比57.1%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は625百万円（前期比76.3%減）、営業損失は140百万円（前期は営業損失13百万円）となりました。

（ブランドリテールプラットフォーム事業）

チチカカは、店舗事業においては2019年10月末時点の92店舗から今期20店舗の閉店により2020年10月末時点で72店舗体制、またEC事業においては８店舗体制となっています。前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めております。

店舗事業においては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、売上計画比80%という不本意な結果になりました。当社のビジネスモデルは海外生産に依存していたため、中国で新型コロナウイルス感染症が拡大した１月後半から納期遅延という形で影響が出始めました。３月に入ると営業自粛要請から時短営業及び来店客数減少による売上減少が始まりました。４月７日の緊急事態宣言により72店舗（全店舗数の80%）が休業を行い、この結果、週間売上が前期比で最大90%減の状態まで至りました。６月には緊急事態宣言解除に伴う反動需要及び６月13日～６月22日に実施した創業祭により売上は好調に推移（店舗売上前年比105.4%）しました。

しかしながら７月に新型コロナウイルス感染症の再拡大により、９月までお客様数が再度減少しました。10月は前年度消費増税の反動かつ同16日～31日に実施した決算セールにより好調に推移（店舗売上前期比104.5%）しました。

一方でオンライン事業は計画比113%と好調に推移しました。緊急事態宣言による自粛期間から始めたスタッフによるコーディネイトでお客様が増加しました。また、追加施策として、店舗で撮影した商品詳細がわかる動画をオンライン店舗及び自社アプリに掲載し、さらなる売上向上を図っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,540百万円（前期比21.4%減）、営業損失は364百万円（前期は営業損失423百万円）となりました。

（暗号資産・ブロックチェーン事業）

本事業では、引き続きAI技術を利用した暗号資産のトレーディングシステムの開発を継続してまいります。開発に伴うトレーディングシステムの試験運用に関しましては、暗号資産市場の動向と資金効率を踏まえた運用を行ってまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は30百万円（前期比213.4%増）、営業利益は18百万円（前期は営業損失16百万円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、金融機関から450百万円の長期借入れを行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年５月１日付で、株式会社ケア・ダイナミクスの全株式を株式会社クシム・ソフトに譲渡しました。また、2020年５月15日付で、当社が保有する株式会社イーフロンティアの全株式を株式会社クシムに譲渡しました。これにより、同２社は当社の連結子会社ではなくなりました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第34期 (2017年11月期)	第35期 (2018年11月期)	第36期 (2019年11月期)	第37期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売上高(千円)	12,198,921	11,125,302	9,670,223	6,561,011
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	902,592	△473,969	△1,272,860	△1,361,671
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	60.68	△31.82	△85.40	△91.36
総資産(千円)	11,532,367	9,302,807	6,685,099	4,780,865
純資産(千円)	4,526,047	3,953,120	2,234,856	825,347
１株当たり純資産額(円)	259.74	216.02	100.22	7.10

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクス	310百万円	51.00	IoT関連事業
株式会社ネクスプレミアムグループ	1百万円	100.00	ブランドリテール プラットフォーム事業 その他
株式会社ネクスファームホールディングス	1百万円	100.00	ブランドリテール プラットフォーム事業
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	373百万円	77.71	インターネット旅行事業
株式会社ウェブトラベル	80百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
株式会社グロリアツアーズ	32百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
株式会社チチカカ・キャピタル	10百万円	90.00	暗号資産・ブロックチェーン事業
株式会社チチカカ	10百万円	90.00 (90.00)	ブランドリテール プラットフォーム事業
Versatile Milano S.R.L.	10,000€	100.00 (100.00)	ブランドリテール プラットフォーム事業
MEC S.R.L. SOCIETA'AGRICOLA	55,560€	100.00 (100.00)	ブランドリテール プラットフォーム事業
株式会社ファセッタズム	90百万円	69.93 (69.93)	ブランドリテール プラットフォーム事業
NCXX International Limited	25,000千HK$	100.00	ブランドリテール プラットフォーム事業

(注) 1．「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2．2020年５月１日付で、当社が保有する株式会社ケア・ダイナミクスの全株式を譲渡いたしました。

3．2020年５月15日付で、当社が保有する株式会社イーフロンティアの全株式を譲渡いたしました。

③　その他の重要な企業結合の状況

株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、当社株式4,115,000株（議決権の間接所有割合:27.61%）を保有しており、当社は同社のその他の関係会社に該当します。

(4) 対処すべき課題

当社グループは営業利益黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

①　事業構造改革の推進

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下イー・旅ネット・ドット・コム）、株式会社チチカカ（以下チチカカ）をはじめとするグループ会社相互のグループシナジー、組織再編や取引先口座共有による営業力の強化、事業収益性の強化を図ります。

②　IoT関連事業の拡大

IoT市場の成長にあわせ事業拡大を図るとともに、注目の高いAIを活用した画像認識分野、自動車テレマティクス分野、フィンテック分野（ブロックチェーン、暗号資産関連）のサービスの拡大を目指します。

③　財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

④　事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのIoT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

⑤　ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動の推進を行ってまいります。

⑥　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや外出自粛要請などの経済の停滞によって、特にブランドリテールプラットフォーム事業及びインターネット旅行事業にて、売上の大幅な減少が生じております。この業績の悪化に伴い、当社グループは２期連続の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなり、さらに当社連結子会社であるチチカカでは取引金融機関とのシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触することとなりました。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況です。

これらの状況を解消するため、チチカカを含むブランドリテールプラットフォーム事業では、セール方法の見直しやECサイトの充実などの収益向上策を実施し、不採算店舗の閉店や人員の見直し、支払賃料等の減額交渉などのコスト削減や緊急経済対策に基づく助成制度の活用及び当面の借り入れ条件等の支援交渉など、経営・財務体質改善のための様々な施策を進めております。結果的に、チチカカでは、2020年６月の緊急事態宣言解除後、営業自粛要請を受けていた店舗の営業再開に伴い反動需要で売上が伸びており、決算セールの実施やオンラインならではの各種施策も相まって収益向上が図れております。資金面についても、手元流動性の確保に努めるとともに、取引金融機関からは、財務制限条項に抵触したものの、世情を鑑みてただちに期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ており、追加融資も受けられております。返済期限が到来する借入契約についても、今後の店舗での集客や収益性に合わせて返済条件の見直しを行うことに関して、取引金融機関と建設的な協議を継続しており、今後も緊密な関係を維持し、継続的な支援が得られるものと考えております。

また、イー・旅ネット・ドット・コム及びその子会社によるインターネット旅行事業では、不採算事業の見極めによる支出抑制や、新たなクラウドソーシング事業による収益獲得に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症収束後の新規顧客獲得に向けて、これまで主力事業ではなかった国内旅行の強化や、今後に向けた海外旅行に関する情報提供、オンラインでのセミナー開催など、短期的に需要が見込まれる領域に経営資源を集中しております。幸いにも、インターネット旅行事業ではこれまで恒常的に営業利益を獲得していたこともあり、資金面に関しては、数年にわたる営業資金を賄える資力を確保しており、事業活動継続に当たっての支障はございません。

このような諸施策の遂行によって、当該状況を早期に解消し、当社グループの経営基盤の強化・安定に努めてまいります。したがいまして、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2020年11月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
IoT関連事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 農業ICT事業 ロボット事業のR&D 介護事業所向けASPサービス
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス
ブランドリテールプラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業 飲食業 ブランドライセンス事業 ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売
暗号資産・ブロックチェーン事業	暗号資産に関する投資 暗号資産の売買、消費貸借 暗号資産に関する派生商品の開発、運用 暗号資産に関するファンドの組成
その他	財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 その他

（注）第２四半期連結会計期間より「仮想通貨・ブロックチェーン事業」セグメントは「暗号資産・ブロックチェーン事業」セグメントへ名称変更を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年11月30日現在）

当　　社	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクスプレミアムグループ	本社：東京都港区
株式会社ネクスファームホールディングス	本社：東京都港区 福岡事業所：福岡県福岡市
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 （登記上の本店：大阪府岸和田市）
株式会社ウェブトラベル	本社：東京都港区
株式会社グロリアツアーズ	本社：東京都港区
株式会社チチカカ・キャピタル	本社：東京都中央区
株式会社チチカカ	本社：東京都中央区
Versatile Milano S.R.L.	イタリア
MEC S.R.L. SOCIETA'AGRICOLA	イタリア
株式会社ファセッタズム	本社：東京都港区
NCXX International Limited	香港

（注）１．2020年５月１日付で、当社が保有する株式会社ケア・ダイナミクスの全株式を譲渡いたしました。
２．2020年５月15日付で、当社が保有する株式会社イーフロンティアの全株式を譲渡いたしました。

(7) 使用人の状況（2020年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
IoT関連事業	16名（7名）	3名減（3名減）
インターネット旅行事業	13名（－名）	－（－）
ブランドリテールプラットフォーム事業	195名（288名）	19名減（1名減）
暗号資産・ブロックチェーン事業	2名（－名）	－（－）
その他	4名（－名）	2名減（－）
全社（共通）	24名（2名）	2名減（2名減）
合計	254名（297名）	26名減（6名減）

（注）1．使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．全社（共通）と記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9名（6名）	7名減（3名減）	49.4歳	4.3年

（注）使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年11月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	348,500千円
城南信用金庫	323,328千円
株式会社イーフロンティア	245,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　　30,000,000株

② 発行済株式の総数　　15,030,195株（自己株式125,816株を含む）

③ 株主数　　5,950名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	2,413,000株	16.19%
株式会社フィスコ	2,210,800株	14.83%
株式会社實業之日本社	1,702,000株	11.42%
株式会社クシム	710,000株	4.76%
岡　秀朋	667,000株	4.47%
水野　勝英	167,000株	1.12%
シュハリ・イニシアティブ株式会社	102,000株	0.68%
シュハリ・イニシアティブ株式会社	100,000株	0.67%
高田　裕也	89,300株	0.59%
エフェットホールディング株式会社	75,000株	0.50%

（注）当社は自己株式を125,816株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年11月30日現在）

		第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日		2016年10月５日	2018年１月15日
新株予約権の数		500個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式50,000 株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式40,000 株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 45,800円 （１株当たり　458円）	新株予約権１個当たり 45,800円 （１株当たり　458円）
権利行使期間		2018年10月６日から 2021年10月５日まで	2020年１月16日から 2023年１月15日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　50,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　5名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	－

（注）新株予約権行使時において当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

② その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年11月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋山　司	該当事項はありません
代表取締役副社長	石原直樹	株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役 株式会社ネクス取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役 株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役 株式会社チチカカ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社ファセッタズム取締役 株式会社ケア・ダイナミクス取締役 株式会社イーフロンティア取締役
取締役	深見　修	株式会社フィスコ取締役 株式会社シャンティ取締役 株式会社Zaif取締役 株式会社ネクス取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役 株式会社ネクスファームホールディングス取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 株式会社グロリアツアーズ取締役 株式会社チチカカ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社イーフロンティア取締役 株式会社テリロジー取締役 株式会社シーズメン取締役
取締役	齊藤洋介	株式会社フィスコ・キャピタル取締役 株式会社ネクス取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役 株式会社ネクスファームホールディングス取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役 株式会社ウェブトラベル代表取締役 株式会社グロリアツアーズ代表取締役 株式会社チチカカ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ取締役 株式会社ファセッタズム取締役 株式会社イーフロンティア取締役
取締役	張　偉	該当事項はありません
取締役	北村克己	弁護士（北村総合戦略法律事務所） 株式会社SRAホールディングス社外監査役 明治機械株式会社取締役（監査等委員）
常勤監査役	佐々木弘	株式会社ネクス監査役 株式会社ネクスプレミアムグループ監査役 株式会社ネクスファームホールディングス監査役 株式会社チチカカ・キャピタル監査役 株式会社チチカカ監査役 株式会社ファセッタズム監査役 株式会社イーフロンティア監査役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監　査　役	浦野充敏	税理士（浦野会計事務所代表） 株式会社イイアス代表取締役 株式会社Ｇ－ＸＤ監査役
監　査　役	長渕数久	行政書士（長渕行政書士事務所代表） 特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長

（注）１．取締役北村克己氏は、社外取締役であります。
２．監査役浦野充敏及び長渕数久の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役浦野充敏氏は、税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役北村克己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

１）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	19,311千円 (1,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	2,400千円 (1,200千円)
合計 （うち社外役員）	9名 （3名）	21,711千円 (3,000千円)

（注）１．取締役の報酬額は、2017年10月25日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2020年２月27日開催の第36回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内（うち社外取締役は15百万円）と決議いただいております。
２．監査役の報酬額は、2006年６月29日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
３．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額0.1百万円（取締役５名に対し0.1百万円）が含まれております。

２）社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

3）責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役とも、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

③　社外役員に関する事項

1）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役北村克己氏は当社の顧問弁護士であり、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社からの支払い報酬は同氏が代表を務める北村総合戦略法律事務所の規模に比して少額であります。

・社外取締役北村克己氏は、株式会社SRAホールディングス社外監査役及び明治機械株式会社取締役（監査等委員）であります。株式会社SRAホールディングス及び明治機械株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

・社外監査役浦野充敏氏は、税理士（浦野会計事務所代表）、株式会社イイアス代表取締役及び株式会社Ｇ－ＸＤ監査役であります。浦野会計事務所、株式会社イイアス及び株式会社Ｇ－ＸＤと当社との間には特別の関係はありません。

・社外監査役長渕数久氏は、行政書士（長渕行政書士事務所代表）及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長でありますが、長渕行政書士事務所及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレドと当社との間には特別の関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　北 村 克 己	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、法律上、経営上の助言を行っております。
監査役　浦 野 充 敏	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会５回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　長 渕 数 久	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会５回の全てに出席いたしました。同氏は、経営管理に関する幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＵＨＹ東京監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当会社は、会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、ＵＨＹ東京監査法人との監査契約書に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額としております。

⑥　会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、株主総会の決議に基づき社外取締役を配する。

2）当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに職務分掌規則及び職務権限規則その他の社内規程に則り、職務を執行する。

3）管理部門担当取締役を法令遵守体制の整備に係る責任者として、コンプライアンス規程その他の関連規程の整備を行うとともに、コンプライアンスに係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等法令遵守体制の充実に努める。

4）取締役会直轄の機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し法令遵守体制の改善に寄与する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程及び情報管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。取締役、監査役及び会計監査人等は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

③　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会の決議によりリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、必要に応じ、その諮問機関としてリスク管理委員会を招集する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社及び当社子会社の多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を総括的に整備する。また、投資リスク、情報セキュリティリスクその他個別的なリスクに対処するため、その重大性に応じて当該リスクの管理を司る専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、当社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。また、当社及び当社子会社は取締役会の決定並びに職務権限規則及び職務分掌規則その他の社内規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。

2）社長の諮問機関として経営会議を設置する。経営会議は、当社及び当社子会社の経営方針及び経営戦略その他の重要事項を立案・審議する。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本とする。

2）当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。

3）管理部門担当取締役は、当社子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、当社のリスク管理委員会へ直ちに報告がなされる体制を構築する。
4）当社及び当社子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は当社子会社との取引に関する監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1）監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人（以下監査役補助人）として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。監査役補助人は、監査役の指揮命令に服し、職務を遂行し、取締役及び使用人は、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
2）監査役補助人に対する人事権の行使に当たっては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を聴取し、これを尊重する。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。
2）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実又は重大な法令若しくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。
3）監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
4）内部監査室は、それぞれが実施した監査の結果及びこれに基づく改善事項等について監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。

2）監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。

3）内部監査室は、それぞれ、自ら実行する監査計画の立案に当って、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。

4）監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

第37期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備し、運用しております。主な運用状況については以下のとおりです。

①　取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

②　監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を５回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の業務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③　内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関しまして、期首に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

④　コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を開催いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを実施いたしました。

(6) 剰余金等の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当等の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,771,342**	**流動負債**	**2,188,158**
現金及び預金	1,017,323	支払手形及び買掛金	404,639
受取手形及び売掛金	456,107	短期借入金	372,542
商品及び製品	668,203	1年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	335,202	1年内返済予定の長期借入金	326,647
原材料及び貯蔵品	16,733	未払金	301,782
未収入金	87,156	未払費用	131,834
前渡金	43,190	未払法人税等	80,466
暗号資産	48,703	未払消費税等	120,264
その他	98,985	前受金	39,182
貸倒引当金	△265	資産除去債務	90,972
固定資産	**2,009,522**	賞与引当金	29,985
有形固定資産	**378,995**	製品保証引当金	24,000
建物及び構築物	143,296	店舗閉鎖損失引当金	38,547
機械装置及び運搬具	12,539	ポイント引当金	5,297
工具、器具及び備品	129,379	その他	21,998
土地	91,833	**固定負債**	**1,767,359**
建設仮勘定	1,947	長期借入金	725,617
無形固定資産	**94,543**	退職給付に係る負債	42,837
のれん	75,482	資産除去債務	208,619
ソフトウエア	14,921	繰延税金負債	766,986
その他	4,139	その他	23,298
投資その他の資産	**1,535,984**	**負債合計**	**3,955,518**
投資有価証券	1,037,864	**純資産の部**	
長期未収入金	90,771	**株主資本**	**491,856**
長期貸付金	76,080	資本金	10,000
差入保証金	435,053	資本剰余金	2,769,964
その他	48,066	利益剰余金	△2,221,593
貸倒引当金	△151,852	自己株式	△66,515
		その他の包括利益累計額	**△386,040**
		その他有価証券評価差額金	△426,728
		繰延ヘッジ損益	△260
		為替換算調整勘定	40,948
		新株予約権	**11,922**
		非支配株主持分	**707,608**
		純資産合計	**825,347**
資産合計	**4,780,865**	**負債純資産合計**	**4,780,865**

(注)金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（2019年12月１日から
2020年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,561,011**
売上原価		**3,487,608**
売上総利益		**3,073,402**
販売費及び一般管理費		**3,694,309**
営業損失		**620,906**
営業外収益		
受取利息	609	
為替差益	11,765	
受取保険金	12,260	
その他	43,287	67,923
営業外費用		
支払利息	25,138	
その他	19,791	44,929
経常損失		**597,912**
特別利益		
助成金収入	60,490	
固定資産売却益	2,282	
新株予約権戻入益	19,775	
投資有価証券売却益	19,496	
受取和解金	15,000	117,044
特別損失		
固定資産除却損	1,915	
投資有価証券評価損	205,000	
投資有価証券売却損	120,098	
関係会社株式売却損	146,712	
減損損失	191,894	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	38,547	
店舗休止損失	79,759	
特別退職金	12,221	
店舗閉鎖損失	12,395	
その他	28,792	837,337
税金等調整前当期純損失		**1,318,205**
法人税、住民税及び事業税	76,289	
法人税等調整額	△31,392	44,897
当期純損失		**1,363,102**
非支配株主に帰属する当期純損失		**1,431**
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,361,671**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年12月１日から
2020年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,000	2,769,964	△859,921	△66,515	1,853,528
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,361,671		△1,361,671
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	△1,361,671	－	△1,361,671
当連結会計年度末残高	10,000	2,769,964	△2,221,593	△66,515	491,856

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△396,413	226	36,314	△359,872	31,374	709,825	2,234,856
当連結会計年度変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失							△1,361,671
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△30,314	△487	4,634	△26,168	△19,452	△2,216	△47,837
当連結会計年度変動額合計	△30,314	△487	4,634	△26,168	△19,452	△2,216	△1,409,508
当連結会計年度末残高	△426,728	△260	40,948	△386,040	11,922	707,608	825,347

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（2020年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**170,382**	**流動負債**	**321,863**
現金及び預金	85,409	支払手形及び買掛金	338
売掛金	1,847	短期社債	200,000
原材料	744	短期借入金	71,714
暗号資産	40,682	1年内返済予定の長期借入金	38,692
前払費用	4,306	未払金	124
未収入金	11,442	未払費用	7,173
未収消費税	5,729	未払法人税等	2,036
立替金	2,250	預り金	1,783
その他	17,968	**固定負債**	**1,561,304**
固定資産	**2,237,490**	長期借入金	1,550,931
有形固定資産	**75,932**	その他	10,373
建物	13,192	**負債合計**	**1,883,167**
建物附属設備	18,259	**純資産の部**	
車両運搬具	3,589	**株主資本**	**939,511**
工具器具備品	38,943	**資本金**	**10,000**
建設仮勘定	1,947	**資本剰余金**	**3,518,450**
無形固定資産	**920**	資本準備金	1,301,442
ソフトウエア	920	その他資本剰余金	2,217,007
投資その他の資産	**2,160,637**	**利益剰余金**	**△2,522,423**
投資有価証券	1,026,960	その他利益剰余金	△2,522,423
関係会社株式	816,625	繰越利益剰余金	△2,522,423
出資金	1,420	**自己株式**	**△66,515**
長期貸付金	898,000	**評価・換算差額等**	**△426,728**
敷金及び保証金	15,631	**その他有価証券評価差額金**	**△426,728**
貸倒引当金	△598,000	**新株予約権**	**11,922**
資産合計	**2,407,873**	**純資産合計**	**524,705**
		負債純資産合計	**2,407,873**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（2019年12月１日から
2020年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		120,712
売上原価		56,052
売上総利益		64,659
販売費及び一般管理費		301,904
営業損失		237,244
営業外収益		
受取利息	19,696	
受取保険金	10,534	
貸倒引当金戻入益	7,000	
その他	5,306	42,537
営業外費用		
支払利息	39,722	
為替差損	76	
その他	2,135	41,934
経常損失		236,641
特別利益		
固定資産売却益	2,282	
関係会社株式売却益	92,754	
新株予約権戻入益	19,775	
その他	620	115,431
特別損失		
投資有価証券売却損	120,098	
投資有価証券評価損	5,000	
店舗休止損失	2,354	127,453
税引前当期純損失		248,663
法人税、住民税及び事業税	2,036	
法人税等調整額	△38,396	△36,360
当期純損失		212,303

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（2019年12月１日から
2020年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	△2,310,120	△2,310,120
当期変動額						
当期純損失					△212,303	△212,303
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△212,303	△212,303
当期末残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	△2,522,423	△2,522,423

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△66,515	1,151,814	△378,765	△378,765	31,374	804,424
当期変動額						
当期純損失		△212,303				△212,303
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△47,963	△47,963	△19,452	△67,415
当期変動額合計	－	△212,303	△47,963	△47,963	△19,452	△279,718
当期末残高	△66,515	939,511	△426,728	△426,728	11,922	524,705

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年１月27日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷田　修一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鹿目　達也　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2019年12月１日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的

な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年１月27日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷田　修一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鹿目　達也　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2019年12月１日から2020年11月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年12月１日から2020年11月30日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年１月28日

株式会社ネクスグループ　監査役会

常勤監査役　佐々木　弘　㊞

社外監査役　浦野充敏　㊞

社外監査役　長渕数久　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あきやまつかさ 秋山　司 （1964年10月23日生）	1990年６月　当社入社 2006年２月　当社執行役員製品開発部長 2007年８月　当社執行役員技術開発部長 2008年２月　当社執行役員モバイル＆ワイヤレス事業本部副本部長 2009年１月　当社執行役員技術開発本部本部長 2009年11月　当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 2010年４月　当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 2010年12月　当社オペレーション本部本部長 2011年８月　当社オペレーション本部本部長兼品質管理本部本部長 2011年10月　当社代表取締役社長（現任） 2015年４月　株式会社ネクス代表取締役社長	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	いしはらなおき 石原　直樹 （1974年９月９日生）	2005年２月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 2009年４月　株式会社アルテディア・レジデンス代表取締役 2009年７月　株式会社アルテディア　ケアビジネス事業本部本部長 2009年８月　株式会社健康倶楽部代表取締役 2012年４月　当社顧問 2012年５月　当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長（現任） 2012年８月　株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長（現任） 2013年12月　ＣａｒｅＯｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）代表取締役社長 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役 2015年４月　株式会社ネクス代表取締役副社長 2015年６月　株式会社ＳＪＩ（現株式会社カイカ）取締役 2016年８月　株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任） 2017年９月　株式会社イーフロンティア取締役（現任） 2018年11月　株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役（現任） 2019年２月　株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役（現任） 2019年４月　株式会社チチカカ取締役（現任） 2020年１月　株式会社ファセッタズム取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ふかみおさむ 深見　修 （1972年３月17日生）	2011年３月　株式会社フィスコ経営戦略本部長 2011年10月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 2012年10月　当社取締役（現任） 2013年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長 2013年３月　株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長（現任） 2013年12月　株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 2014年11月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 2015年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任） 2015年４月　株式会社ネクス取締役（現任） 2016年２月　株式会社シャンティ取締役（現任） 2016年３月　株式会社バーサタイル取締役 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（現株式会社フィスコ）取締役 株式会社フィスコＩＲ（現株式会社フィスコ）取締役 2016年７月　株式会社イーフロンティア取締役（現任） 2016年８月　株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任） 2016年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任） 2017年５月　株式会社シーズメン取締役（現任） 2017年６月　株式会社テリロジー取締役（現任） 2018年11月　株式会社ネクスプレミアムグループ取締役（現任） 株式会社ネクスファームホールディングス取締役（現任） 2019年４月　株式会社チチカカ取締役（現任） 2019年８月　株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現株式会社Zaif）取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	さいとうようすけ 齊藤　洋介 （1974年１月１日生）	2005年７月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 2007年10月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）経営管理本部長 2013年11月　当社入社 当社経営企画部財務・経理チームリーダー 2013年12月　ＣａｒｅＯｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 2014年１月　株式会社フィスコ・キャピタル取締役（現任） 2014年２月　当社取締役経営企画部部長 2014年４月　当社取締役管理部部長 2015年４月　当社取締役管理本部本部長（現任） 株式会社ネクス取締役管理部部長（現任） 2015年６月　株式会社ＳＪＩ（現株式会社カイカ）取締役 2016年８月　株式会社チチカカ監査役 2016年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任） 2017年１月　株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任） 2017年９月　株式会社イーフロンティア取締役（現任） 2018年11月　株式会社ネクスプレミアムグループ取締役（現任） 株式会社ネクスファームホールディングス取締役（現任） 2019年４月　株式会社チチカカ取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	さいとうようすけ 齊藤　洋介 （1974年１月１日生）	2019年12月　株式会社ファセッタズム取締役（現任） 2020年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役（現任） 2020年２月　株式会社ウェブトラベル代表取締役（現任） 2020年２月　株式会社グロリアツアーズ代表取締役（現任）	－株
5	ちょう　い 張　　偉 （1969年６月30日生）	1999年４月　株式会社旭入社 2002年２月　松田商事株式会社入社 2012年４月　当社取締役デバイス事業部海外ODM事業担当 2012年８月　星際富通（福建）網絡科技有限公司法定代表人 2014年２月　当社取締役退任 2015年３月　FISCO International Limited（現NCXX International Limited）情報通信マネージャー(現任) 2017年10月　当社取締役（現任）	－株
6	きたむらかつみ 北村　克己 （1973年２月８日生）	2004年10月　弁護士登録 山本綜合法律事務所（現山本柴﨑法律事務所）入所 2008年11月　白石篤司法律事務所入所 2014年９月　リアルコム株式会社（現Abalance株式会社）社外監査役 2014年10月　株式会社SJI（現株式会社カイカ）代表取締役 2016年６月　株式会社SRAホールディングス社外監査役（現任） 2019年２月　当社社外取締役（現任） 2019年６月　明治機械株式会社取締役（監査等委員）（現任） 2020年６月　北村総合戦略法律事務所代表（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．北村克己氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

３．北村克己氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

4．北村克己氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5．当社は、北村克己氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏が原案どおり再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役佐々木　弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
ささきひろし 佐々木　弘 （1954年１月23日生）	1980年４月　株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（現株式会社フィスコ）入社 2005年12月　株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（現株式会社フィスコ）代表取締役 2017年１月　株式会社チチカカ・キャピタル監査役（現任） 2017年２月　当社監査役（現任） 2017年２月　株式会社ネクス監査役（現任） 2018年７月　株式会社イーフロンティア監査役（現任） 2019年４月　株式会社チチカカ監査役（現任） 2020年１月　株式会社ファセッタズム監査役（現任） 2020年２月　株式会社ネクスプレミアムグループ監査役（現任） 2020年２月　株式会社ネクスファームホールディングス監査役（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、佐々木　弘氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏が原案どおり再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は６名（うち社外取締役は１名）であり、第１号議案「取締役６名選任の件」が原案どおり可決されましても、取締役の員数は従来と同じ６名（うち社外取締役は１名）であります。

１．当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

２．当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は2017年10月25日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．新株予約権の発行要領

（１）新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役分は100個）とする。

（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

（３）新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

（５）新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後２年を経過した日から、当該取締役会決議の日後５年を経過する日まで。

（６）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

（７）新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50％（１円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記（６）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

（８）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

（９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

（10）端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（11）その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以　上